

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【会社名】	東亜合成株式会社
【英訳名】	TOAGOSEI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 太
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目14番1号
【電話番号】	03(3597)7215
【事務連絡者氏名】	管理本部IR広報室長 根本 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目14番1号
【電話番号】	03(3597)7215
【事務連絡者氏名】	管理本部IR広報室長 根本 洋
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	平成25年4月26日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年5月8日
【発行登録書の有効期限】	平成27年5月7日
【発行登録番号】	25 - 関東51
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 0円 (注) 1 275,000,000円 (注) 2 (注) 1 新株予約権証券の発行価額の総額である。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権 の行使に際して払い込むべき金額の合計額を 合算した金額である。
【発行可能額】	0円 (注) 1 275,000,000円 (注) 2 (注) 1 新株予約権証券の発行価額の総額である。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権 の行使に際して払い込むべき金額の合計額を 合算した金額である。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止 期間は、平成26年11月14日(提出日)である。

【提出理由】

四半期報告書（第102期第3四半期 自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）を平成26年11月14日に関東財務局長に提出した。

この四半期報告書の提出により、当該書類を平成25年4月26日に提出した発行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

**【訂正内容】**

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。